

一般財団法人東京マラソン財団
2026 大会年度臨時理事会議事録

下記の提案事項に対し、理事全員が同意の意思表示をしたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 197 条において準用する同第 96 条の規定及び定款第 43 条第 3 項に基づき、提案事項を可決する旨の決議があったとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1 理事会の決議があったとみなされる日
2026 年 5 月 29 日

2 理事会の決議があったとみなされる提案事項
（提案者：理事長 早野 忠昭）

（1） 第 1 号議案 臨時評議員会の開催について

以下事項を審議するため、臨時評議員会を開催することとした。

〔審議事項〕

・基本財産の積立てについて

理事長 早野 忠昭

（2026 年 5 月 29 日）